平成２７年（フ）第１１号
愛媛県松山市白水台２丁目２番地７
債務者　松田　壽長
1　決定年月日時　平成27年２月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高桑　リエ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月11日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年４月13日まで
松山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１３号
愛媛県松山市本町３丁目４－６　本町第一ハイツ402号、住民票上の住所愛媛県松山市小浜114番地３
債務者　中村　好美
1　決定年月日時　平成27年２月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月28日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成27年４月13日まで
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２０号
高知市百石町３丁目15番26号、申立時の住民票上の住所高知市比島町４丁目３番８号
債務者　富永　栄一
1　決定年月日時　平成27年２月12日午後１時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　　努
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月14日まで
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第４０５号
高知市浦戸487番地
債務者　柿本　孝志
1　決定年月日時　平成27年２月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細田　真由
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月14日まで
高知地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第１０号
鹿児島県奄美市名瀬朝仁町335番地、住民票上の住所鹿児島県鹿児島市加治屋町７番８－706号
債務者　久留　世羽
1　決定年月日時　平成27年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月14日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第９号
和歌山県岩出市船戸1110―33、住民票上の住所和歌山県岩出市吉田293番地の９
債務者　殿原　　實
1　決定年月日時　平成27年２月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡　　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月16日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第２０号
岐阜県羽島市足近町４丁目222番地１
債務者　安永　　彰
1　決定年月日時　平成27年２月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神谷　慎一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月28日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年４月27日まで
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第１１０号
兵庫県川西市南野坂１丁目３番地の39
債務者　木下　　繁
1　決定年月日時　平成27年２月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木晋輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年４月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２１１３号
名古屋市名東区香南１丁目418番地の１　ツインコート24―303号
債務者　武井　義和
1　決定年月日時　平成27年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　林　　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月13日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成27年４月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３１０号
大阪市福島区大開１丁目16番６号
債務者　松永　福実
1　決定年月日時　平成27年２月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田一比古
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年４月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２２３号
愛知県岡崎市羽根町字大池62番地１　グリーンハイツ大池201、前住所愛知県岡崎市針崎町字東カンジ30番地１　オーキッドマンション柱町801
債務者　伊藤　智美
1　決定年月日時　平成27年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長澤　幸祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月18日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第２８８号
愛知県安城市美園町藪田55番地　県営依佐美住宅Ｈ―201、前住所愛知県岡崎市上和田町字荒野18番地　県営上和田団地12―307
債務者　加藤　久子
1　決定年月日時　平成27年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月18日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第２７７号
大阪市西区新町３丁目11番７―404号
債務者　岩本あゆみ
1　決定年月日時　平成27年２月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木和弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２５号
金沢市大浦町ル47番地４
債務者　南　　馨
1　決定年月日時　平成27年２月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森岡　真一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月８日まで
金沢地方裁判所

平成２７年（フ）第１５２号
神奈川県藤沢市善行団地２番12―105号
債務者　中村　　眞
1　決定年月日時　平成27年２月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　康広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年５月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１号
静岡県菊川市棚草697番地の１
債務者　水野　啓太
1　決定年月日時　平成27年２月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川隆史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年５月11日まで
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２７年（フ）第２号
静岡県掛川市下俣南１丁目４番３号
債務者　杉山ひさ子
1　決定年月日時　平成27年２月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年５月11日まで
静岡地方裁判所掛川支部破産係